

見 積 依 頼 書

契約担当官代理
自衛隊中央病院
会計課契約班長 門口 敏

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
213612202020		214B1AD0002 0001						
品名 または 件名								
国民衛生の動向 2 0 2 2 / 2 0 2 3 (厚生 の 指標増刊 2 0 2 2 年 8 月 号) ほか1件								
部品番号 または 規格								
B 5 判 4 7 2 項 雑誌コード 0 3 8 5 4 - 0 8								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1. 00	EA							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
中病				中病				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
中病				令和5年1月31日 (火)				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 契約条項を示す場所

自衛隊中央病院会計課事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所 ： 令和4年12月8日 (木) 10時00分 自衛隊中央病院会計課 契約班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1)参加する者に必要な事項

- ア 予決令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当するものとする。
- イ 予決令第71条の規定に準じて、これに該当しない者であること。
- ウ 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を有しない者であっても見積を提出することができる。ただし、当該資格を有していない場合は、中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」又は同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業・小規模事業者。また、当該認定を受けていない中小企業・小規模事業者であっても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者等、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官から参加が認められた者。
- エ 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」又は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前エにより、現に指名停止を受けているものと資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品調達等について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 現に指名停止を受けている者の下請負については、認めないものとする。
- キ 「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約する者。

(2)見積の方法

落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を見積書に記載すること。

(3)その他

- ア 「入札及び契約心得」及び「オープンカウンター実施要領」を熟知の上参加すること。
- イ 同等品により見積に参加する場合は、「同等品審査申請書」を会計課に提出し分任物品管理官の承認を得ること。提出期限は見積書提出期限前日(休日の場合はその休日前の平日)の10時00分までとする。

ウ 官公庁の入札又は見積の公示を通知するサイト・サービスによりこの入札又は見積を確認し
この入札又は見積に参加しようとする場合、自衛隊中央病院のHPで該当する入札又は見積に関する
必要提出書類・詳細・参加条件を必ず確認すること。

エ 問い合わせ先

住所: 〒154-8532 東京都世田谷区池尻1丁目2番24号 自衛隊中央病院 総務部 会計課 契約班

時間: 平日の8時30分～12時00分 13時00分～17時15分

電話: 03-3411-0151(内線6164) FAX: 03-3411-0673(直通) 担当: 河井